

監査報告書

社会福祉法人小森野福祉会
理事長 森山 元喜 殿

開催日時 令和1年5月30日 18:00~19:00
開催場所 久留米市小森野5-19-32
社会福祉法人小森野福祉会事務所

平成30年度監査について

平成30年度、法人の事業報告書、本部会計、並びに施設（小森野保育園）会計の資金収支計算書、事業収支計算書、貸借対照表、財産目録等の関係諸帳簿、また銀行預金通帳を監査したところ、その処理に関して適切に行われていることを認めます。

平成29年4月施行の改正社会福祉法への対応により、法人としての従来に増しての公正性の確保や、一層レベルを上げた地域社会への貢献が必須となっています。

また、平成25年4月日に施行された「労働契約法の一部を改正する法律」により、有期労働者として雇用契約が通算5年以上になる者が、平成30年4月1日以降、雇用主へ申し出を行えば無期転換契約へ変更できることとなりました。この改正労働契約法へも適切な対応が必要です。

これらの改正には、定款や就業規則の見直しや、補助金の活用など適切な対応を取らねばなりません。

今後とも法改正や制度改正には、早めに適切に対応することや、必要に応じて職員へのリアルタイムの情報提供および理解納得を進めていくことは、子どもたちの最善の利益確保に向けた大切な取り組みのひとつです。今後ともこういう認識の上に立って、業務遂行されることを求めます。

また、平成29年7月より本格化した借入金の返還には、園運営を見据えしっかりと対応して行って頂きたい。将来的には前倒しの償還も視野に入れて頂きたい。

最後に、理事会には監事はかならず参加し、論議を注視していること、及び理事相互の議論が活発に行われていることを申し添え、今後とも理事全員が園の運営に更に貢献されるよう求めます。

令和1年5月30日

監事 木村 正雄 

監事 津田 亜紀 